

## 全員協議会会議録

---

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
(1)	報告事項について	1
①	指定管理者の候補者の決定について	1
②	令和3年度当初予算の新規事業等について	2
③	第5次矢板市障がい者福祉計画・第6期矢板市障がい福祉サービスプラン(第6期矢板市障がい福祉計画・第2期矢板市障がい児童福祉計画)策定に伴うパブリックコメントの実施について	8
④	矢板市子ども未来館に関するネーミングライツ事業について	10
⑤	矢板市地域防災計画の改定に伴うパブリックコメントの実施について	11
⑥	矢板市道の駅エコモデルハウスの休館について	14
⑦	矢板市生涯学習推進計画5期計画策定に伴うパブリックコメントの実施について	16
⑧	矢板市体育施設に関するネーミングライツ事業の結果について	17
4	その他	18
5.	閉会	23

---

---

○ 出席者

---

【 議員 14人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

- ⑮ 中 村 久 信

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 秘書広報課長
- ⑥ 総務部長兼総務課長
- ⑦ 健康福祉部長兼社会福祉課長
- ⑧ 子ども課長
- ⑨ 市民生活部長兼くらし安全環境課長
- ⑩ 生涯学習課長

【 欠席説明員 】

- 齋 藤 淳一郎
- 横 塚 順 一
- 村 上 雅 之
- 高 橋 弘 一
- 佐 藤 裕 司
- 塚 原 延 欣
- 石 崎 五百子
- 田 城 博 子
- 小野寺 良 夫
- 山 口 武

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹

- 薄 井 勉
- 森 山 敦

## 1 開 会

---

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用のところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

本日の議題につきましては、指定管理者の候補者の決定についてなど、8件でございます。

これらの件につきましては、所管する部課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 報告事項について

---

#### ① 指定管理者の候補者の決定について

---

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長（高橋弘一） 資料はございませんので、お聞き取りをよろしくお願いたします。

令和3年4月から、新たに指定管理者制度の導入を予定しております、矢板市営住宅及び矢板市特定公共賃貸住宅につきまして、指定管理者の候補者の選定を行いました。

選定した候補者でございますが、一般財団法人矢板市施設管理公社でござい

ます。指定管理の期間につきましては、令和3年4月からの3年間。選定方法は公募で行っておりまして、一般財団法人矢板市施設管理公社のみの応募でございました。

候補者の選定に当たりましては、書類審査及びプレゼンテーションによる審査を行いまして、候補者を決定しております。

この指定管理者の指定につきましては、3月の定例会に議案として提出いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

## ② 令和3年度当初予算の新規事業等について

---

○議長 説明を求めます。

○総務課長（塚原延欣） 令和3年度の当初予算につきましては、10月に御報告をいたしました編成方針によりまして作業を行いまして、先週、そして昨日と、市長査定を実施いたしまして、ほぼ内容が固まりましたので、議員の皆様には、新規に取り組む事業を速報で御報告いたします。

資料は款、所管課、事務事業名、新規事業名または内容、概算事業費ということで、一覧でまとめております。

令和3年度の一般会計の予算総額は、約130億円でありまして、今年度から約4億6,000万円、率で申し上げますと、約3.4%減というような状況になってございます。

減の主な理由につきましては、大型事業でありますスマートインターチェンジの整備完了や、国民体育大会の関係整備がおおむね終了したことによる

ものでございます。

令和3年度は次期総合計画及び国土強靱化地域計画などの初年度でございます。その目指す将来像を実現するための事業や、新型コロナウイルス感染症対策、アフターコロナにおける新たな日常を実現するための各種事業など、コロナ禍において厳しい財政状況の中にあっても、健全体制をうたいながら、中身の詰まった積極的な予算でございます。

それでは一覧表に沿って、主なものを幾つか簡潔に御説明をいたします。初めに、総務費、総合政策課では、自治体DXの補助の推進をするため、民間のスペシャリスト人材を活用した、地域おこし企業人交流プログラム事業、さらにはテレワークに向けた端末の整備を行います。

総務課では、財務会計において電子決裁の導入、また、策定後5年となります公共施設等総合管理計画の改定、10月からはデマンド交通の運行を行います。

衛生費、健康増進課では、地域医療を守るため、栃木県より医師派遣を行います。

次に、農林水産業費、農林課では、水稻から露地野菜等への転換、規模拡大及び新規作付けにチャレンジする農業者を支援するため、補助金を創設いたします。

また地籍整備課では、現在進めております本町I・II地区に、記載の2地区を加えて、さらに中心市街地の地籍調査を進めてまいります。

次に、商工費、商工観光課では、八方ヶ原の観光振興を含めました、(仮称)矢板市観光振興アクションプランの策定、また、シカの食害を防ぐなどの大間々のレンゲツツジの保全を行います。

土木費、都市整備課では、景観法に基づく景観計画を策定してまいります。

次に、教育費、教育総務課では、タブレットのさらなる活用のため、学習ドリルを導入いたします。

では特別会計になります。特別会計では、新規事業は2事業ということでございます。

以上が、現時点におけます新規事業の主な内容でございますが、新年度予算の概要につきましては、また2月の全員協議会で改めて御報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

○掛下議員 ここまで何回も言っておりますので、意見として取り入れてほしいのですが、市営バスの運行事業、デマンド交通は新しい取組としてよいと思いますし、地域共助型生活交通も新しい取組としてよいと思います。

ただ、デマンド交通の欠点であります、時間がはっきりしないという問題が常にありますので、現行の定時路線型の交通も集約して残してほしいということを前から要望していますので、意見として申し上げます。

いろいろ事前に聞いてはおりますが、そこに見解の違いがあるので、今後とも述べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 要望でよろしいですか。

○掛下議員 はい。

○議長 ほかにございませんか。

○伊藤議員 先日の報道発表で、コロナ禍において矢板市の財政が悪化しているという中で、新しい事業が幾つか散見されますが、この中で単費ではなく、国庫負担金が用いられる事業は、幾つぐらいで、何があるのでしょうか。

そういったものを使いながら、新しい試み、新しい事業をやっていくのは非常に有効ですが、各自治体が財政が厳しいという中で、総合的にどういっ

た費用を国から補助していただけるのか、お伺いしたい。

○市長 本日につきましては、例年どおり新規主要事業について、主なものについて御説明をさせていただきました。

現在予算編成作業は大詰めでございますが、その中で、国・県からの補助金、交付金をどのぐらい充当できるかということについては、現在確定しておりませんが、当然できるだけ多くの補助金、交付金を充当して、取り組ませていただきたいというふうに思っております

そういった中ではございますが、議員も御承知のとおり、1月18日から開会いたします通常国会におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の、第3次分についての審議が行われるということでございます。

この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、矢板市は1次と2次を合わせて、周辺の市町と比較しまして、市民一人当たりで換算いたしますと、多くの交付をしていただけるというような内容でございます。

また非常に使い勝手がいい、もちろん新型コロナウイルス感染症対応ということで用途は限定をされておりますが、喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策には、非常に有意義な交付金でございます。

これを、非常に時期的には難しいわけでございますが、こちらは10分の10の補助金でございますので、こちらに充てられそうなものにつきましては、今後今年度予算の補正をお願いすることになるかと思っておりますが、最大限活用していきたいというふうに考えております。

そういった中で、今回当初予算の主要事業として挙げさせていただいた内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることがなかなか難しいもの、隙間に入ったものにつきまして、額は決して大きくないわけでございますけれども、計上をさせていただきたいと考えていると

ころでございます。

国におきましても、補正予算と来年度当初予算の15か月というようなことを申されておりますけれども、補正予算につきましては国の交付金をしっかりと充当する。そして当初予算につきましては、そこでカバーできないものを少しずつ拾わせていただくというようなことで、今回予算編成作業に当たらせていただいているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○伊藤議員 18日から第3次補正予算が始まるということで、その中で、前回テレワークのことでご提案させていただきましたが、ふるさと支援センターというところで、総務省がテレワークを使った移住・定住の体験事業、2週間から3か月の期間、都市部から地方に宿泊し、そこでテレワークを使って仕事をすることに対しては、事業費を10分の10出してくれるということで、次の第3次補正でも出てくる予定でございますが、アフターコロナという中でテレワークが非常に脚光を浴びております。

東京にあるふるさと支援センターに問い合わせ、そういった事業に対してもできれば積極的な形で、市として取り組んでいただければと、提案ということでお願いしたいと思っております。

○市長 伊藤議員の再質問に対してお答えいたします。

テレワークにつきましては、新型コロナウイルス禍の下で、三密対策または感染が拡大する中での経済活動を回していくためにも欠かせない取組だということで、議員御指摘のとおり国におきましても非常に奨励されている、市としても積極的に取り組まなくてはいけない事業だと考えております。

これにつきましても、所管は総合政策課になりますけれども、総合政策課のほうからは令和3年度の当初予算のほうで予算要求がございました。

しかしながら、補正を待ってのほうが一番財源の持ち出しが少なくて済む



のではないかというような判断をいたしまして、要求段階では残っておりますが、今年に入ってから市長査定でとりあえず落とさせていただいたという経過がございます。

議員御指摘のとおり、補正等ほかにもいろいろなメニューが出てきておりますけれども、できるだけ有利な形で、「有利な」というのは一般財源、市のほうからの持ち出しができるだけ少ない形で、事業を着実に推進していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長 ほかにございませんか。

○掛下議員 コロナ関連としての新規事業的な要素の項目は入っていないのですが、いろいろ調べてみると、国の政策に加えて市とか県独自で、全国的に見るといろいろなことをやっています。

そういった中で、気が付くところとして、予算化できるものであれば検討をお願いしたいのが、1つは那須塩原市で、希望者は1,000円でPCR検査をやりますという政策があるのと、市の独自基準で医師の診断書なしでPCR検査をやりますという富士宮市のケースとか、そういったことがありますので、何かしかの予算が必要だと思っておりますので、検討をお願いしたいのと、これは子ども課の中で前からありましたが、もしコロナの感染者の家族が、高齢者とか、あるいは障害者とか、子どもがいたときに、市が独自に宿泊施設で一時預かりするというのが岩手の陸前高田市で出しています。

それはいざというときのためですが、そういうケースがあったときに本当に困るので、あくまでも準備計画だけですけれども、そういった形ものをどうするのか、今までの回答は、児童については県の児童相談所に相談するという形でありましたが、やはり市独自でやっているところもありますので、そういった意味の検討、あとは感染者が病院に入れないというときに、取り

あえず自宅待機になるのですが、食料の無料配布を実施しているところが、仙台市、埼玉県、札幌市、足立区、名古屋市、いろいろなところが出てきております。

患者であっても自分で買い物に行かざるを得ないので、それは感染が広まるということで国の支援等も共同になると思うのですが、そういったものも含めて、可能性としてあるものについて対応策を検討しながら、幾らかでも予算化も検討してもらおうという、前向きな考え方を取り入れてほしいなど、そのような形で申し入れておきます。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

③ 第5次矢板市障がい者福祉計画・第6期矢板市障がい福祉サービスプラン(第6期矢板市障がい福祉計画・第2期矢板市障がい児童福祉計画)策定に伴うパブリックコメントの実施について

---

○議長 説明を求めます。

○社会福祉課長(石崎五百子) この3計画は共通する部分があり、連携して策定することがより効果的であることから、一体的に策定した計画となっております。

本計画につきましては、本年度末で計画期間が終了することから、令和元年度にアンケート調査を実施し、令和2年7月から、矢板市地域自立支援協議会及び同協議会計画策定等部会で検討を進め、このたび計画の素案がまとまりました。

本計画案に対し、広く市民の皆様から御意見を伺うため、パブリックコメントを実施するもので、実施期間は1月14日から1月29日まで、実施方法

は、広報やいたやホームページで周知し、社会福祉課及び各公民館、きずな館、福祉事業所等で閲覧できるほか、ホームページにも掲載し、広く意見を募集します。

それでは計画案について説明します。計画書（案）の3枚目、目次を御覧ください。

1 ページ目から、第1部 総論には、3計画に共通する内容をまとめて記載しております。21 ページからはアンケート調査結果のまとめを載せております。

33 ページからの第2部は、第5次矢板市障害者福祉計画で、計画期間は令和3年度から8年度までの6年間で、障がい者福祉施策全般の基本的指針を定めております。

65 ページからの第3部は、第6期矢板市障害福祉サービスプランです。計画期間は令和3年度から5年度までの3年間で、障害児者の施策の中のサービス提供などについての、具体的な実施計画を定めております。

このサービスプラン計画査定の新たな視点として、「障がい福祉人材の確保」や、「障がい者の社会参加を支える取組」が追加され、計画の具体的な目標には、「相談支援体制の充実・強化等」や、「障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」が加わりました。

113 ページからは、第4部 計画の推進となります。

計画の説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ 矢板市子ども未来館に関するネーミングライツ事業について

---

○議長 説明を求めます。

○子ども課長（田城博子） 資料を御覧ください。

矢板市としましては、既に実施いたしましたスポーツ施設に続いての、ネーミングライツ事業を実施いたします。

ネーミングライツ料は、年間 30 万円以上、付与期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間といたします。募集期間は令和 3 年 1 月 15 日から 2 月 15 日までの期間といたします。応募資格としましては、市内だけでなく、市外の企業も募集対象といたします。

応募者の選定につきましては、審査会を設置し、審査基準にのっとり選定いたします。

ネーミングライツはあくまでも愛称でありますので、条例に定める施設の正式名称は変更いたしません。行政と契約相手方であるネーミングライツパートナー双方で PR を行い、市内外の利用者に親しまれ、喜ばれる施設となるよう努めてまいります。

また、昨年度 11 月 13 日の全員協議会で報告いたしました、矢板市子ども未来館のオープン等について変更が生じたので御報告いたします。

前回の報告では、矢板市子ども未来館の開館を、令和 3 年 2 月 1 日、オープンセレモニーを 2 月 6 日土曜日の予定としておりました。しかし、栃木県において新型コロナウイルス感染症警戒度レベルが、特定警戒に引き上げられましたので、感染防止対策の徹底を図るため、2 月 6 日のオープンセレモニーの開催を延期することといたしました。

また、矢板市子ども未来館の開館は 2 月 1 日となっておりますが、当面の間は休館とさせていただきますことを、併せて御承知おきくださいますようお願い

い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

---

⑤ 矢板市地域防災計画の改定に伴うパブリックコメントの実施について

○議長 説明を求めます。

○くらし安全環境課長（小野寺良夫） お手元の資料ですが、改定の概要、計画案の本編、資料編が掲載されております。

まず、矢板市地域防災計画の改定の概要でございますが、現在の計画は平成31年3月に策定したものでございまして、その後、令和元年東日本台風や、新型コロナウイルス感染症などの災害が発生しております。

また、内川等の洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域が追加指定されております。加えまして、昨年5月には県の地域防災計画が改定されまして、市の災害対策本部等の代替施設については、現在指定しております生涯学習館と道の駅やいたが、内川の洪水浸水想定区域内になったことによりまして、整備を進めておりました矢板市子ども未来館に変更することといたしました。

これらのことにより、引き続き防災・減災対策を円滑かつ的確に推進していく観点から、矢板市地域防災計画の改定を行うものでございます。

なお、改定に当たりましては、事前に県の危機管理課に対しまして、意見を伺っております。また、先週1月8日には、矢板市防災会議を開催いたしまして、計画案について御承認をいただいたところでございます。

それでは、矢板市地域防災計画の改定案について、概要を御覧いただきたいと思っております。

まず、1の改定の趣旨につきましては、ただいま申し上げました内容となります。

次に2の見直しの項目につきましては、2つございます。(1)としましては、県の地域防災計画が令和2年5月に改定となりました。この計画に則した文言、表現等を踏まえた改定でございます。(2)としましては、近年の大規模災害の課題等を踏まえた改定でございます。

次に3 主な改定事項につきましては、7事項ございまして、その中でも(2)の令和元年東日本台風災害、(3)の洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域の追加指定、この追加指定につきましては、昨年6月に内川などの河川、寺山ダムなどのダム下流域が洪水浸水想定区域に指定されております。また、7月には70か所を超えます土砂災害警戒区域がそれぞれ追加されてございます。

次に(4)の新型コロナウイルス感染症に関わるもの、(5)といたしまして、県の地域防災計画の改定によるもの、(6)としまして、市の災害対策本部と災害警戒本部の代替施設としまして、整備が終わりました矢板市子ども未来館に変更するもの等でございます。

次に、4の主な追加事項につきましては記載のとおりでございます。主に、水害・台風、竜巻等の風害・雪害対策編と、震災対策編に追加をいたしております。内容の改定箇所につきましては、現計画改定から1年9か月ほどしか経過していないため、小規模な改定となっております。

計画案につきましては、以上となります。

次に、パブリックコメントについて御説明いたします。

パブリックコメントの期間は1月14日から29日まで実施いたします。改定計画案につきましては、市ホームページに掲載するとともに、くらし安全環境課、各公民館にて御覧いただきます。

議員におかれましても、この案を御高覧いただきまして、御意見をいただきますようお願いいたします。

最後に、改定につきましては、県の承認を経ましての改定となります。3月を予定しております。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

○掛下議員 質問なのですが、パブリックコメントの実施期間ですが、政府の資料を見ると、最低1か月間を保持するということで書いてあるのですが、地方の場合は自由でいいという解釈なのでしょうか。

○くらし安全環境課長 国のほうからの通知によりますと、1か月程度という形になっておりますが、緊急やむを得ないというような場合におきまして、短縮することができるということで、矢板市におきましては約2週間以上パブリックコメントを実施しているというような状況でございます。

○掛下議員 前回の、正月にまたがったパブリックコメントもあって、意外と期間があるようで、実際には休みも入っているので余りないということがあったので、やむを得ない状態のときには1か月以下でもよいと確かに書いてあるので、今回やむを得ない事情が何かありますでしょうか。

なければ、普通どおり、国の規定で決まっている1か月にするべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○くらし安全環境課長 今回地域防災計画につきましては、災対本部等の代替施設等の整備が終わりまして、すぐに計画書に載せる必要性、または台風等の洪水浸水想定区域等、それと今後まだ分かりませんが、震災等複合災害等も加味しまして、時間を短縮してパブリックコメントにかけるということでございます。

○掛下議員 内容も多岐にわたるので、基本は特別な事情がない限りは、前の

子ども課のときも同じく短縮されていまして、なるべく規定の期間を守って、後ろを守ろうと思ったらその前に答申すればいいだけですから、そういった意味では標準の日程を守るように、今後はお願いしたいということで、要望としてお伝えします。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

#### ⑥ 矢板市道の駅エコモデルハウスの休館について

---

○議長 説明を求めます。

○くらし安全環境課長 資料はございませんので、お聞き取りをお願いいたします。

矢板市道の駅エコモデルハウスにつきましては、平成 21 年度に、住宅におけるエコハウスの普及のため、環境省の補助事業を活用して整備したものでございます。平成 22 年 4 月からオープンいたしまして、10 年が経過しております。

来館者数は平成 23 年度の 4 万 9,180 人、これは道の駅やいたのオープンした年でもございます、をピークに、翌年の平成 24 年度は 7,000 人台まで減少しまして、その後令和元年度まで 6,000 人前後で推移しております。また、今年度は新型コロナウイルス感染症により、来館者数がさらに減少しております。

来館者数を増やすための対策としまして、昨年度までは、道の駅との合同でのイベント等や、月 1 回の親子木工教室の実施事業に取り組んでまいりましたが、来館者数を増やすことはできない状況になっておりました。



次に、エコモデルハウスのエコ技術については、10年前より、超気密性や超断熱性といった、さらに快適で省エネの技術が進歩しており、また、例えば住宅メーカーでは、新たな技術としてITやIoTの技術も導入されていると伺っております。

このようなことから、エコ技術の発展や変化により、現施設のエコハウスとしての所期目的であります、普及促進の役割は果たしたものと考えております。

管理運営については、平成23年度から指定管理者制度を導入いたしまして、民間事業者による住民サービスの向上、管理経費の削減といった、効率的、効果的な管理運営を行ってまいりましたが、その費用としまして年間511万4,000円の指定管理料を要しております。

そこで、来館者数を増やし、財政負担を減らす対策等を含めたエコモデルハウスの在り方を抜本的に検討するため、来年度を休館しまして、検討したいと考えております。

最後に、エコモデルハウスの用途変更等につきましては、環境省との協議が必要となります。環境省からは、施設の改修や有料での貸館、財産処分などを含めた具体的な事業計画について、大臣承認になる旨伝えられておりますので、具体的な事業が固まりましたら、環境省との協議を進めてまいります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

○掛下議員 非常にいい場所にエコハウスがあって、休館になるということでもったいないので、これから環境省に対する用途の拡大ということで、市民の提案も聞きながら、活用のグレードアップというか、いろいろなアイデアを盛り込んで、何か別の用途で使う方向でやっていただければと思います。

これまでも市は検討しているということですが、ぜひとも、いろいろ活用を上げて、人が来られるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 ほかにござひませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑦ 矢板市生涯学習推進計画5期計画策定に伴うパブリックコメントの実施について

---

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長(山口武) まずは計画案の概要について説明をいたします。

計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間といたします。計画書に記載されておりますページ番号で言ひますと、7ページをお開きいただきたいと思ひます。計画の体系図となります。

基本理念は、「心に彩り 体に潤い 地域の絆で 未来につなぐ人づくり」といたしました。社会情勢の変化や、コロナ禍における新たな生活様式に対応するため、一人ひとりが心に彩りが芽生える、体に潤いを与えられる学習メニューや、環境整備に努めるとともに、地域の絆を再認識し、未来を見据えた子どもたちの成長を、地域ぐるみで行えるような人づくりを推進することを基本理念といたしてあります。

この基本理念を具現化する目標といたしまして、1. 学びの場をつくる、2. 学びを生かす環境づくり、3. 学びを支える人づくり、4. スポーツを通じた人づくり・まちづくり、この4本柱を掲げてあります。

4期計画との違いとしましては、令和4年のいちご一会とちぎ国体、この開催を最大限活用するため、スポーツを基本目標に掲げてあります。また、横断的な目標として、ICTをあらゆる分野で活用し、コロナ禍をはじめ、

社会変革に対応できる生涯学習環境に努めてまいります。

次に8ページを御覧ください。この基本目標を達成するために、8つの基本施策と、それぞれに具体的な施策を展開してまいります。

ページを戻りまして、計画書の4ページから6ページを御覧いただきたいと思えます。こちらには5つの重点事業を挙げてございます。成果指標を定めて進行管理を行ってまいります。

この計画案につきましては、令和3年1月14日から29日の間、パブリックコメントを実施してまいります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

#### ⑧ 矢板市体育施設に関するネーミングライツ事業の結果について

---

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長 昨年の11月の全員協議会において報告をいたしました、矢板市体育施設に係るネーミングライツ事業について、その結果を報告いたします。資料はございませんので、お聞き取りを願います。

体育施設のネーミングライツ事業につきましては、矢板運動公園の陸上競技場、サッカー場、テニスコート、相撲場、多目的グラウンド、野球場、プール及び矢板市農業者トレーニングセンターを対象として、昨年11月16日から12月15日までの1か月間募集を行った結果、矢板市運動公園陸上競技場1者、多目的グラウンド2者の応募がありました。

12月22日に開催した審査会の結果を報告いたします。

矢板市運動公園陸上競技場は、選定企業名、株式会社アール・エス・ティ、

こちらは矢板市所在の不動産管理会社となります。愛称につきましては、緑新スタジアムY A I T Aでございます。ネーミングライツ料につきましては、年額 33 万円です。

次に多目的グラウンドでございますが、選定企業名、大進電気工事株式会社、愛称は、住まいのおたすけグラウンド、ネーミングライツ料は年額 30 万円です。

この後結果をホームページに掲載いたしまして、選定企業との契約を進めるとともに、今回応募のなかった施設につきましても、継続して募集を行っていく予定でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

#### 4 その他

---

○議長 この際、議員及び執行部より、何かありませんか。

○伊藤議員 新聞等でも発表になったと思いますが、本日、栃木県を含めて緊急事態宣言が発令されるということで、矢板市におきましても、今 7 名の方が感染されているということだと思っておりますが、今後、この緊急事態宣言を受けまして、市としまして、いろいろな施設だとか、また説明会なども制約がされると思っておりますが、今後こういった行動体系をされるのかお伺いしたいと思っております。

○市長 このことにつきましては、昨日、県の保健福祉部保健福祉課から連絡がございましたが、福田富一知事が昨日の午後、新型コロナウイルスを担当しております西村経済再生担当大臣と電話で会談をいたしまして、まずはこ

の本県の厳しい感染拡大の状況、そして医療提供体制のひっ迫、さらには、既に緊急事態宣言が発令されております1都3県と本県との結びつきの強さなどについて説明をいたしまして、既に発令をされております緊急事態宣言の発令地域に、栃木県を加えるようにというようなことを要請したということでございます。

本日の新聞報道によりますと、政府は本日午前中に厚生労働省の専門家組織会合を開催いたしまして、午後には諮問委員会で発令先拡大の政府方針を説明した上で、政府の対策本部で対象地域の拡大が決定されると聞いております。

まずは、このような国の動きを十分注視をしていきたいと考えているところでございます。ただ一方で、福田知事については、国がこの緊急事態宣言の対象地域に栃木県を含めない場合であっても、県独自の緊急事態宣言・緊急事態措置といったものを発令をして、営業時間短縮要請の対象地域といった、現在宇都宮市に限られているわけでございますが、そういったものを拡大する。また業種につきましては、お酒を伴う飲食店とカラオケ店ということとなっておりますが、そういった業種を拡大する考えを示しております。

そういったことを今から前提に出しまして、仮に国の緊急事態宣言の対象地域に本県が含まれない場合であっても、県においては独自に緊急事態宣言を発令すると知事は申されておりますので、そういったことを前提とした準備に当たっていききたいと考えているところでございます。

そういった中で、矢板市の感染者数でございますが、伊藤議員から7名とのお話ございましたけれども、人口10万人当たりの新型コロナウイルスの感染者数に数字をならしめると、現在県内25市町の中で一番少ない22名、これは累計でということでございます。

直近1週間ということではなくて、これまでの7人を、人口3万1,000人でございますので、それを10万人にならした場合、矢板市の感染者数につきましては、県内市町の中で最も少ない、22名ということでございます。

これはひとえに、市民の皆様の御理解と御協力のおかげ、そしてPCR検査等に委託医療機関として当たっていただいております、国際医療福祉大学をはじめとする医療機関のご尽力の賜物であると、感謝をしているところでございます。

そういったことで、実数は7名ということでございますが、市内におきましてはクラスター、感染者集団は派生していないことはもちろんでございますが、いわゆる矢板市内が危険となった感染の拡大といったものは、現時点では見られない、散発的な状況にあるというふうな状況でございます。

今後とも、まず市といたしましては、不要不急の外出、とりわけ市外への外出を極力控えていただくように、市民の皆様をお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

また、貸館などを行う市有施設等につきましては、当面の間、市内の在住者に限定することについても、現在検討をしていきたいと考えております。今日の新聞報道でも、栃木市だったか日光市だったか、そのような取り扱いをするということがございますけれども、自分勝手な言い方になるかもしれませんが、市外からウイルスをもらってこない限りは、まだ矢板市は安全なのかなというふうに思っております。

そういった中で、前回の緊急事態宣言が発令された4月から5月にかけての期間がそうございましたけれども。特に市外への外出、とりわけ不要不急の外出については控えていただくこと、このことを特にお願いをさせていただくとともに、可能な範囲で市外からの本市への来訪者についても、なかなか権限

はない訳ですけれども、抑制する手立てといったものを探っていきたいと考えているところでございます。

○議長 ほかにございませんか。

○神谷議員 コロナ対策でワクチンの接種、ほかの自治体では専門の組織を作って対応していくという報道がなされておりますが、矢板市ではどのようにするのか、早くても3月とか、春になるかと思いますが、それに向けてどのように取り組んでいくのかをお聞きしたいと思っております。

○社会福祉課長 新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、医療従事者からとか、高齢者からとか、様々な報道がされていると思っております。ただ、詳しい状況というのが、まだ国のほうから示されていないのが現状でございます。

何日から接種できる、何個ワクチンが来て何人にできるというのがまだ来ていない状況でございますが、そうは言っても対策を取らなければならないということで、まず健康増進課のコロナの対策班が起動しまして、そちらのほうで様々な準備を進めております。

こういった形で接種をするべきか、当然医師団と関わりがございますので、医師団との話し合いとか、どういう方法でやるとか、どういう形でやるとか、そういったものをシミュレーションしながら、現在検討しているところでございます。いかにせんまだ、いつからそのワクチンが来る、何人分来る、そういったものが示されていない状況でありますので、そういったことを考えながらやっているところでございます。

ですので、現実的にはこの春には、対策班のほうでやっていく、その後につきましては、庁内全体で職員並びに保健師等の力を借りながら、全庁的な形で推進していきたいと考えております。

○神谷議員 計画的に進められるという理解でよろしいかと思います。ワクチンの保存にマイナス 60 度 C の冷凍施設が必要ということでございますけれども、そういうことも併せて計画的に進められているという理解でよろしいでしょうか。

○社会福祉課長 ワクチンは現在 3 種類ほど報道されているかと思いますが、その中のマイナス 75 度 C で保管というものが一番先に入るのではないかとということで、検討が進められております。

当然そのマイナス 75 度 C を維持する機材も必要となります。こちらのほうは、国からの情報によりますと、全国の自治体に対して冷凍庫については用意すると、それからワクチンや注射器といったものも、国のほうから用意はされるといった情報は得ております。

しかし、どのワクチンがいつの次期に入るのかといったことは全くの未定でございますので、そういった準備は滞りなくやっているつもりでございます。

○神谷議員 計画的にやっているということで、心配しなくていいですよと理解いたしました。ありがとうございます。

○議長 ほかにございませんか。

○掛下議員 ワクチンの件で、私は推進したほうが良いと思いますが、どうも国民アンケートの結果では、女性は心配だからということで 6 割ぐらいの人がすぐの接種に反対だとか、男性は 50%か 60%は先に打とうかとか、決して国民が素直に受けるような雰囲気ではない様相が日本の場合はあるので、いろいろな安全性に関する情報とかを伝える努力が、あらかじめいるのではないかなど。

特に先行している国では、20%ぐらいの国民がやっているところも海外で



はあるので、色々な情報を早めに伝えて、速やかにワクチン接種ができるような動きが必要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

## 5. 閉会

---

○議長 ないようですので、以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10:56)